



さいたま市立見沼小学校
生徒指導部だより No.3
平成26年6月24日(火)

梅雨に入り、雨の日が多くなりました。今月は、さいたま市全体で「いじめ撲滅強化月間」となっています。この時期の学校では、子どもたちが外で元気に遊ぶ姿が少なくなり、その分、教室や図書室で休み時間を過ごすことが多くなります。そのような影響もあってか、子どもたちも内面にストレスを抱え込みやすく、学校生活にうまく適応できないという問題が発生しやすい時期であります。見沼小学校では、「いじめは、どの学級でも、どの児童にも起こり得る」という基本認識で、日ごろからいじめを許さない学校づくりに努め、未然防止に取り組んでいます。

生活目標について



6月の
目標は...

**健康や安全に
注意して生活しよう**

指導内容

- 雨の日の校舎内での過ごし方
- 廊下歩行
- うがい・手洗い・歯みがき指導



梅雨ということで、校舎内で過ごす時間が長くなります。学校ではこの目標のもと、安全で落ち着いた生活が送れるよう指導しています。また、この時期に限らず「廊下歩行」は学校の永遠の課題です。廊下は、①右側を ②広がらずに ③騒がず ④歩くことが基本です。当たり前のことですが、特に④の歩かせることが一番難しいことです。今後も継続的に指導してまいります。

いじめ撲滅強化月間

6月の「いじめ撲滅強化月間」では、本校でも、いじめ撲滅のために以下のような取組をし、教職員全体で「いじめは絶対に許さない」雰囲気を作っています。

●学級担任による「いじめ防止指導」& ほくたち、わたしたちのストップいじめスローガン作り

クラスで

各学級、いじめ防止のための指導を学級活動の時間に行いました。その学習の中で、児童一人ひとりがいじめ撲滅について真剣に考え、スローガンを作りました。

(昨年度例)

いじめゼロ!

だれが止めるの 自分だよ

今年度作成したスローガンは7月号で紹介します。

●講話朝会での校長講話

校長講話で



相手を傷つける言葉は使わない約束をしましょう!

6月3日(火)の講話朝会で、見沼っ子の言っではいけない3つの言葉について児童に話し、全校児童と約束を交わしました。

●児童会によるいじめ撲滅キャンペーン

児童会で

今年度は、代表委員会で「子どもいじめ対策委員会」を発足し、子どもたちが発信するいじめ撲滅の活動が行われています。



今年度は、あいさつ運動や見沼っ子タイム(縦割り活動)のほか、いじめゼロ作戦としてポスターでの呼びかけも取り組んでいます。

裏面に、「いじめ早期発見のためのチェックリスト(家庭用)」を載せました。参考にしてください。気になることがありましたら、担任までお知らせください。



いじめ早期発見のためのチェックリスト(家庭用)

1 最近のお子さんの様子の変化で、下記の項目に該当するものはありますか。

1	理由のはっきりしない衣服の汚れや破れが見られることがある。	
2	理由のはっきりしないあざやけががある。	
3	持ち物(学用品や所持品)がなくなったり、壊されたりしている。	
4	家族との会話が減ったり、学校的话题を意図的に避けたりする。	
5	ささいなことで怒ったり、家族に八つ当たりしたりすることが多くなった。	
6	登校時刻になると、体調不良を訴えることがよくある。	
7	家庭から金品を持ち出したり、必要以上に金品を要求したりする。	
8	友達や学級の不平・不満を口にするが多くなった。	
9	これまで仲のよかった友達との交流が極端に減った。	
10	友達からの電話に出たがらなかったり、遊びの誘いを断ったりする。	

2 下記の項目をお子さんといっしょに考えてみてください。

1	あなたのクラスに、仲間はずれにされている人はいませんか。	いる	いない
2	あなたのクラスに、よく嫌がらせをされている人はいませんか。	いる	いない
3	あなたは、困ったときに相談できる友達がいますか。	いる	いない
4	あなたは、困ったり悩んだりしたときに相談できる先生はいますか。	いる	いない

見沼小の
いじめ防止対策基本方針が
学校HPで見られます!

見沼小HPの
ここをクリック!!
いじめ防止対策基本方針

いじめ対策基本方針とは...

いじめ防止対策推進法(平成25年6月公布)で定められた、いじめの防止・早期発見・対処のための対策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針。
各学校で策定しなければならない。



↑ 見沼小ホームページ



↑ 上:基本方針 下:具体的な取組

